

レポート

新型コロナウイルス感染拡大と労働組合の対応 — 海外の公務員労組を中心に —

金融・労働研究ネットワーク 田中均

中国の武漢が感染拡大の中心とされる、新型コロナウイルスの急激な感染拡大が世界的に不安を高めています。特に、航空、運輸関連や医療労働者、保健衛生関係などに従事する労働者は、社会的責務と果たすことと、自らを感染から守ることの対応に迫られています。また、金融機関など不特定多数の顧客への応対＝人との接触が業務の一部となる労働者は、どのように感染から保護されるかも問題となってきます。ここでは、グローバルな視点から海外の労働組合の対応を見てみました。

医療スタッフの保護に最大の配慮を イギリス UNITE

イギリスで120万人を組織する労働組合ユナイト (UNITE) は1月31日に、新型コロナウイルス感染者が隔離されたウイラル大学のアロウパーク病院に関連する声明を公表しています。ユナイトはウイラル大学の教育病院に1000人の組合員を組織していて (アロウパーク病院スタッフを含む)、病院の医療スタッフの福利を最重視するべきことを要求しています。声明では、労働組合ユナイトの地域担当役員に保健省当局から状況説明があり、組合員の保護等に重大な配慮を払うとされたとしています。ユナイトは、隔離された人々は武漢から来たイギリス国籍を持つ人々であることに留意して、ふさわしい優れたケアを受けるべきであると指摘し、アロウパーク病院でウイルスに関連する症状を発症した人々は、そうした症状への対応で世界的に著名な熱帯治療リバプールスクールに移送されるべきであると主張しています。

中国本土との境界の完全な封鎖を要求してストライキに突入 香港の医療労組

香港では公立病院の医師や看護師によって新たに結成されたHAEA (the Hospital Authority Employees Alliance 病院管理局従業員連合—1万8000人) が、香港と中国本土の境界の完全な封鎖を要求して2月3日からストライキに突入しています。香港政府当局は、高速列車を含む中国本土との列車往来を遮断し、全てのフェリー便を停止し、中国湖北省から香港に入る経路を封鎖したと説明しています。しかし、医療労働者は完全な封鎖を要求してストライキに突入しています。米誌「フォーチュン」はこのストライキに、初日2月3日の参加者が2700人、2日目の2月4日には参加者が7000人に増えたという組合側の説明を紹介しています (「Fortune 電子版 2月4日」)。

アメリカのNPR (ナショナル・パブリック・ラジオ) は、ストライキに入る前の香港の医療労働者の状況を報じています。香港北西部の屯門公立病院では、新型コロナウイルス感染が確認された症例は、別の公立病院感染症センターに移送されています。

しかし、屯門公立病院の内科医は病院職員の実態を以下のように説明しています。新型コロナウイルス感染の勃発で、人々は時間外労働を余儀なくされ、信じがたいほどのストレスにさらされている。ウイルス感染が疑われる事例が多数あり、どの事例で感染が確認されるか不明であり、そのことがストレスを生み出している。しかも、感染の確認がほとんど連日出ている。今後、新型コロナウイルスに感染した人々が、大量に中国本土との境界を越えて入ってく

ると予想されている。(2月3日時点で、香港の感染者数は15名と報じられ、その後2月10日には感染者数42名になったと報じられている - 2月11日 香港特別行政区政府プレスリリース)。

病院のスタッフは「ダーティ」チームと「クリーン」チームに分けられ、「ダーティ」チームは隔離された三つの区域で、感染が確認された症例および疑われる症例に対応します。このチームの医師、看護師、医療技師自体も隔離され、専ら新型コロナウイルス関連患者に対応し、病院のクリーン・サイドのスタッフとの相互作業を行うことはありません。

「ダーティ」チームは隔離された区画で眠り、家族、友人とも会うことのできない期間が4~6週間とされています。「私たちが、最も怒りを覚えているのは、防止できたはずのウイルス感染に、私たち自身が生命の危険を伴う対応を求められていることです」と NPR の取材に応じた医師は話しています (NPR 電子版 1月31日)。

この HAEA のストライキは、(1) 中国本土との境界封鎖、(2) 一般市民へのマスク配布の支援、(3) 現場の医療関係者の物資・安全確保、(4) 十分な隔離病棟の確保、(5) ストへの報復措置の見送りを要求しています (ロイター電子版 2月3日)。ストライキには、医師、看護師など医療スタッフ 6000 人から 7000 人が行動に参加し病院管理局ビルの4階、5階を占拠しましたが、香港当局は要求を拒否し続け、5日目の2月7日にストライキを続行するか否かの組合員投票が行われ、中止となっています (South China Morning Post 電子版 2月7日)。

「スタッフの安全確保は雇用主の責任」 カナダ公務員労働組合

カナダ公務員労働組合 (Canadian Union of Public Employees CUPE 70万人) は、1月31日に「新型コロナウイルスについてのカナダ公務員労働組合の声明」を公表しています。「声明」では「新型コロナウイルス感染の拡大に対して、感染のリスクを冒して奮闘している救急医療隊員、医療労働者、航空機乗務員その他の皆さんに深く感謝する」と述べ、この事態に対して、労働組合の持っている力と専門家を積極的に活用することを促しています。そして、新型コロナウイルスへの対応にリスクが伴うことを指摘して、カナダのすべての労働者は、安全ではない作業を拒否する権利を持っており、従業員の安全を確保するべきは雇用主の責任であることを確認。あわせて、政府当局が、医療ケアなど公共サービスへの財政支出を削減し続け、ウイルス感染の勃発やそのほかの健康危機に対して、国としての的確に効果的に対応する能力を深刻に弱体化させている状況を批判しています。カナダ公務員労組はこの声明のページに、1月24日に公表している「CUPE コロナウイルス・ガイド」のリンクを貼り付け、武漢ウイルスの一般的説明、労働安全衛生委員会での協議事項などを説明しています。また、前回のサーズウイルスの時の最終レポートのリンクを貼り付けています。

「コロナウイルスと職場の権利」を公表 カナダ公務サービス連合労組

カナダの PSAC (Public Service Alliance of Canada カナダ公務サービス連合労組 20万人) は1月24日に「コロナウイルスと職場の権利」という見解を公表しています。見解ではまずコロナウイルスとは何かについて、肺炎類似症状を引き起こしたサーズウイルスと同類で、抗生物質治療では治療効果が上がらず、中国の武漢のマーケットから拡散したとされると説明。通常は中程度の気管支炎を発症するが、高齢者や若年者など抵抗力の弱っている人ではより深刻な肺炎類似の気管支炎を発症するとしています。コロナウイルスに感染した人とともに生活する人、ケアをする人々への感染可能性は非常に高いとしています。それにはウイルスに感染した患者の歩行介助をする人、ウイルスに感染した患者の治療に当たる労働者、ウイルスに感染した人々にかかわる医療緊急事態に対応するヘルスケア労働者などが含まれます。

見解では業務上の感染リスクの高い従業員として、航空会社従業員、空港労働者、国境管理・移民対応労働者、パスポート管理従業員、雇用保険担当従業員、食品検査従業員、難民委員会従業員、研究所労働者、外務省関連従業員、臨時入国管理官、野生生物管理官、環境汚染管理官、復員軍人委員会従業員その他を例示しています。

労働者が知っておくべきことー病気休職制度の確認など

そして、見解では労働者が知っておくべきこととして以下の6点を挙げています。

- 1、あなたの職場がパンデミック（感染症の大流行）のどの段階にあるかを知ること。業務の継続の計画があるかどうか。その計画の中であなたの果たすべき役割はなんであるかを明らかにすること。
- 2、職場が提供するトレーニングや研修に参加すること。感染症が大きく拡大した時には、通常は同僚が処理していた業務に、別の労働者が対応できることが非常に重要になります。また、あなたの仕事を他の人が処理できるようにすることを支援するべきです。
- 3、あなたの職場の休業制度が、あなた自身が病気の時や、あなたの家族の看病が必要になった時に、どういう規定になっているか把握しておくこと。事前にどんな選択肢があるか確認しておくことは、どのような対応＝調整が必要となるか考える上で役に立ちます。
- 4、ウォッシュルームの後、食事の前、ドアノブや手すり、共用電話などみんなで触れるものに触れた後で手を洗うこと。目や口や鼻に触らない事がウイルスの体内への侵入を防ぎます。雇用主から提供されるN95マスク（微粒子用マスク）や安全用手袋を着用すること。
- 5、感染症の広範な広がり備えて、個人用や家族用の緊急時セットや計画を持つこと。家族や仕事の連絡情報を書き留めておくこと。あなた自身がインフルエンザに感染したり、家族の世話をするために自宅にとどまる時は、職場と連絡を取り合いあなたの状況を伝えておくこと。
- 6、インフルエンザに感染した時、あるいは感染したと思う時は、自宅にとどまること。自宅にとどまり、よく手を洗うことはウイルスの広がりを抑える上で最も効果があります。

パンデミック（感染の広範な拡大）と職場の法 雇用主のなすべきこと

そして、PSACは見解の最後に、パンデミックの影響を防ぐために雇用主がなすべきこととして、以下を例示しています。

- ・手洗い設備を充実し、手洗いを推奨するなど衛生手続き順守の奨励
- ・ウイルスが付着しやすいドアノブ、エレベーターのボタン、共用電話の清潔確保
- ・良好な換気の維持
- ・病気休職制度の最新のものへの見直しと従業員への周知
- ・体調不良時には従業員が自宅にとどまることを奨励すること
- ・従業員の在宅作業や時差勤務を認めること
- ・労働者、請負契約者、訪問者を含めてインフルエンザ症状のある者のアクセスを認めない措置をとること

以上、いくつかの労働組合の対応を紹介しました。中国から距離的に離れたカナダと、陸続きの香港では労働者や労働組合の対応に大きな違いがあります。以前のサーズの時にも、各国の労働組合の対応に関心を持ち、部分的に金融共闘機関紙「金融のなかま」に紹介しました。確認すべきは、カナダのCUPEが指摘していますが、現在の公共衛生体制が新自由主義の下での株主価値至上主義により、短期的利益・短期的「生産性」追及で著しく脆弱になっていることです。今回の新型コロナウイルスの感染勃発は、改めて人間の社会が存続していくために、何が必要となるかを問いかけています。また、カナダのPSACの「コロナウイルスと職場の権利」を少し詳しく紹介しましたが、ここで指摘されていることは、平時の日常の職場の病気休職制度がどうなっているか、人員削減が強行され通常でも、病気になっても休めない実態があるのではないかが問い返されます。新型コロナウイルス感染拡大は、従来になかった危機が現実が発生し、どう対応できるかが、我々自身の日常の「働き方」を見直すことを迫っています。